

令和5年(2023年)12月22日

収支報告書の提出期限について

政治団体の会計責任者は、政治資金規正法第12条の規定に基づき、毎年12月31日現在の収支報告書をその翌日から3ヶ月以内に提出しなければならないこととされており、令和5年(2023年)分の収支報告書の提出期限は下記のとおりですので、お知らせします。

提出期限 令和6年(2024年)4月1日(月)

(国会議員関係政治団体は令和6年(2024年)5月31日(金)となります。)

また、令和4年(2022年)以前に設立された団体において、令和4年(2022年)分の収支報告書をまだ提出していない団体は、至急提出するようにしてください。令和4年(2022年)分の収支報告書を上記期限までに提出しない場合、政治資金規正法第17条第2項の規定に基づき、令和6年(2024年)4月2日以降は政治活動のために寄附を受け又は支出することができなくなりますので御注意願います。

なお、収支報告書の様式については、北海道選挙管理委員会ホームページからダウンロードしてお使いいただくか、若しくは、北海道選挙管理委員会事務局又は道内各支所でお受け取りも可能です。

(ホームページアドレス)

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hs/seijidantai/yosikiindex.html>

何かご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

北海道選挙管理委員会事務局オホーツク支所
住所：網走市北7条西3丁目
電話：0152-41-0621(ダイヤルイン)